



長瀬12月

Kouhou Nagahama 2017

市民みんなでつくる、子どもたちが心豊かに学べるまち

西中学校の生徒が校門をくぐる前に一礼する―毎日見ることが出来る光景です。一礼することで心の切り替えができ、気持ちよく学校生活にのぞむことができます。

―人としての生き方を学び実践できれば、学力・体力も伸びる

道徳教育を教育の根幹としている長浜市の考え方です。さらに子どもたちが集団のなかで切磋琢磨しあいながら、社会性を高め、豊かに学ぶため学校の統合や地域に根差した教育を推進するなど、子どもたちを第一に考えた様々な施策を行っています。

今号では、そのような長浜市の教育環境や教育内容など、特色ある教育施策を紹介します。



びわ南小学校の児童の靴箱の写真です。児童の身のまわりのものを大切にするという心があらわれています。見ているだけで、気分がすがすがしくなります。

「〇〇ちゃんが靴を揃えていたよ」「〇〇君がみんなの分も靴を直していたよ」いいところはみんなで共有して、真似していく。そうすることで自然とキレイに揃った靴箱ができあがります。今では学校の伝統となっているそうです。

長浜市では道徳教育の一環として、「あいさつ」「返事」「くつそろえ」を大切にしており、市内全ての学校でも実践しています。この3つを大切にする事で、自然と学習に集中できるのです。

子どもたちを地域で育てる

地域に根差した教育

長浜市では地域の人たちが教育への参加を積極的に行っています。子どもたちもボランティアとして地域へ積極的に参加しています。地域が参加、地域に参加。子どもたちを地域で育てていきます。

地域行事への参加

毎年奥びわ湖健康マラソンでは、西浅井中学校の生徒たちが受付やエイドステーション、案内係やスターターなど、いろいろな役割で活躍します。

また、長浜あざいあつぱれ祭りでは浅井中学校の生徒が、余呉湖健康マラソンでは余呉小学校の児童がそれぞれボランティアとして積極的に



▲エイドステーションで活躍する西浅井中の生徒



▲余呉湖健康マラソンで参加者を出迎える余呉小児童

参加しています。その他、住んでいる地域の自治会の行事への参加など、他の地域でも児童・生徒たちが積極的に地域のイベントへ参加しています。

地域のイベントに参加することで、仕事や作業のことはもちろん、人との接し方なども学ぶことができます。

また、スタッフの人たちや参加者とコミュニケーションをとること、より地域愛が育っていきます。

地域の人たちの教育への参加

普段の授業や学校生活において地域の人たちがボランティアとして参加しています。家庭科の時間でのミシンの使い方の指導、読み聞かせ、職業体験の場の提供。様々な場面で児童・生徒をサポートしています。



ミシンの使い方をしている慣れている地域の人に教えていただきます。先生とは一味違った、豊かな経験にもとづいた教え方で子どもたちはどんどん吸収していきます。

朝の時間に行われている読み聞かせ。地域ボランティアの人の温かい声に子どもたちが聞き入ります。小谷小学校では12年前から行っており、子どもたちに本を好きになってもらうことを目的としています。



毎年秋に行われる湯田小フェスタ。地元の商工会や地域の人などの協力で、子どもたちに職業体験の場を提供しています。優しく仕事を教えてもらい働くことへの興味を育て、大切さを学びます。

「参加ボランティアの声」

私たち高月小学校の家庭科ボランティアは7年前から始まり、現在は15人が登録されています。

子どもたちはよく質問をして、どんどん物事を吸収してくれます。上達が早く、子どもたちの成長を通じて、やりがいを感じています。

大勢の大人たちと触れ合うことで、子どもたちの知識が増えるようで、「楽しい」といつてくれるようになります。

また、多くの子どもたちは地域の自治会行事にも参加しており、自治会も子どもたちが手伝える地域イベントを多く考えているようです。

これからも、子どもたちを地域みんなで育てていくという気持ちを持って、ボランティアをしていきたいです。



高月小学校家庭科ボランティアの皆さん

確かな学力、豊かな心、 健やかな体を育む

長浜市では教育環境の整備、各団体・地域との連携、そして特色ある教育内容、教育方法など多方面から子どもたちの学力向上のための施策を行っています。

子どもたちのよりよい教育のため長浜市は力を入れています。

安心・快適に教育 を受けるために

洋式トイレの整備

子どもたちに不便さを感じさせないため、家庭でも一般的な洋式トイレの整備を進めています。

各学校への空調設備の整備

平成25年度に空調設備を全小中学校に整備しました。

今まで夏は扇風機、冬はストーブ等で温度調節をしていましたが、空調設備を導入することで夏も冬も更に快適となりました。

子どもたちが学習に集中できるようハード面の整備を進めています。



市北部の学校給食センターの整備

市北部地域の既存の学校給食センターと学校調理場を統合した給食センターの整備を進めています。

体育館等の安全対策

体育館等の天井や照明器具などの落下防止対策を進めています。

下校時の見守り放送

地域が見守り、事件や交通事故を減らすため下校時に見守り放送を行っています。

小学校給食費補助事業

子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもたちの成長を市民全体で支えるため、小学校給食費を無料にしています。

子どもたちが感謝する気持ちと、みんなで支え合う協働の仕組みを学び理解することで長浜市の将来を担う人材の育成を図ります。

小学校低学年からの英語教育

他市より4学年早く小学校1年生から外国語活動を行っています。実際に外国人の先生にも指導を受けています。

積極的に外国人に英語で話しかけることで、コミュニケーション力の向上にも期待がもてます。



教職員の充実

通常の教職員の他に、市単独で教職員を配置しています。通常授業での少人数授業など教職員を充実することで、きめ細かな指導をすることができ、子どもたちの学力向上につながります。

それぞれの課題に応じた対応

市の課題や学校の課題、子どもの課題などそれぞれに応じた解決策を見つけ、対応していきます。

そのためにはまず、教職員が自分の学校、子どもたちを良く見ること。そうすることで原因を特定し、それぞれに応じた適切な解決策を見つけ出すことができます。

長浜市ではそのような教職員の育成を図っています。

学校運営協議会を市内全小中学校に設置

地域や保護者の人たちが委員として、教育委員会や学校長に対して意見を述べることのできる学校運営協議会。

協議会としてもいろいろな施策を企画して、実際に教育に取り入れています。

「地域とともにある学校づくり」を進めるうえで、必要な組織で、長浜市では滋賀県で唯一、市内の全小中学校に設置しています。



課外授業

土曜日に子どもたちの希望で、課外授業を行っています。宿題やコンピューター学習、中学生の入試対策など地域の人や学生のボランティア、校長先生や教頭先生から教わります。子どもたちも自ら率先して参加しています。

学校司書の充実

多くの学校図書館で学校司書を配置。子どもたちの読書量を増やし、コミュニケーション能力を向上させます。

ふるさと長浜学

高校生を対象に、産業・歴史・文化などのジャンルにおいてゆかりの深い人を講師に招いて、授業を行います。

地元に関する授業を聞くことで、高校生たちの郷土愛を育みます。

伝統芸能学習

長浜市には各地域に伝わる伝統芸能がたくさんあります。それらを実際に習得し、発表する授業を行っています。

びわ北小学校では富田人形の人形浄瑠璃の授業を行っています。6年生が人形を自由自在に操れるよう練習し、公演を行います。伝統芸能を継承し、地域とのつながりをつくっていきます。



教育に地域が 関わる

スクールガード

子どもたちの登下校の安全を守るため、地域の人に通学路での見守り活動をしていただいています。

地域のボランティアの支援

3ページで紹介したものも含め、様々な場面で地域の人たちの支援を受けています。

びわこ成蹊スポーツ 大学との連携

子どもたちの体力向上を目的にびわこ成蹊スポーツ大学と連携し、ジュニアアスリート育成事業を行っています。次世代を担うアスリートの育成、長浜市の子どもたち全体のスポーツレベルの底上げを目的としています。

また、今年度からスポーツキッズフェスティバルを開催。4歳児～小学校3年生までを対象に、子どもたちのスポーツへの意欲喚起と体力向上を図ります。



京都精華大学との連携

子どもたちの創造力や芸術感覚を高めるため、京都精華大学と連携しています。

今年度からアート交流事業を通じて図画工作授業の充実に取り組んでいます。



県内で初の施設一体型義務教育学校「余呉小中学校」

平成30年4月、余呉小学校と鏡岡中学校が一つになって、県内初の施設一体型義務教育学校(小中一貫教育校)である「余呉小中学校」が開校します。

これまでの小学校と中学校の枠組みをはずし、学びや生活の基礎を固める第1ステージ4年間、教科担任制を取り入れ専門的な指導を充実させる第2ステージ3年間、進路の実現に向け発展的な学習を深める2年間と、義務教育9年間を見通した系統的で一貫した指導を行い、学力の向上を図ります。



▲余呉小中学校校章

質の高い 教育の提供

就学前教育にカリキュラムを活用しています

幼稚園・保育園・認定子ども園では、共通の教育ができるよう、「長浜市就学前教育カリキュラム」を策定し、活用しています。重点施策として取り組んでいる「運動プログラム」もこれにもとづいて実施しており、カリキュラムを活用することでより質の高い就学前教育を各園で提供できます。

長浜バイオ大学との連携

長浜バイオ大学と連携して理系人材の育成に取り組んでいます。

バイオ大学内の「長浜学びの実験室」では小中学校の授業として、大学教員の指導のもと、実験や観察を行います。

体験的に学ぶことで、子どもたちの驚きや感動があふれ、豊かな探求心と問題を解決する力を育成することができます。



10月31日に雨森芳洲庵で行われた登録祝賀会

朝鮮通信使に関する記録

ユネスコ「世界の記憶」登録決定!

お祝いの言葉



長浜市長 藤井 勇治

これまで、地域で雨森芳洲先生の顕彰活動が続けてこられた方々や先人たちに心から感謝し、市民の誇りとしてさらなる顕彰を進めていきたいと考えています。

ユネスコ「世界の記憶」の登録、誠におめでとうございます。長浜市民を代表してお祝い申し上げます。

昨年12月の長浜曳山祭のユネスコ「無形文化遺産」登録に加えて、世界が認める文化遺産がもうひとつ増えたことは、大変誇らしく、ありがたいことです。

ごあいさつ

雨森芳洲関係資料ユネスコ「世界の記憶」登録推進実行委員会

会長 北村 又郎



このたび、ユネスコ「世界の記憶」に登録されたことは、万感胸に迫る思いでございます。

今回の登録で、国際化の中で次代を背負う若者たちに、芳洲先生の教えが大きな道標となり、世界に大きく羽ばたいていただきたいと願います。あわせて、素晴らしい先人を生んだ故郷に誇りを持てる若者を育てるため、また、世界平和のためにも、今生きる私たちがますます顕彰活動に尽力していきたいと思います。

長浜にある朝鮮通信使に関する資料

今回登録された朝鮮通信使に関する資料111件333点のうち、1件36点が芳洲会（長浜市）の所蔵する「雨森芳洲関係資料」です。

11月に「世界の記憶」登録に合わせて、これらの資料の特別公開や、芳洲こどもミュージカル、シンポジウムなど多数のイベントが行われました。

ユネスコ「世界の記憶」とは

ユネスコ（国連教育科学文化機関）は、世界遺産、無形文化遺産、世界の記憶の三大遺産事業を進めています。

今回「朝鮮通信使に関する記録」が登録された「世界の記憶」は、危機に瀕した歴史的な記録物を最新のデジタル技術を駆使して保全し、研究者や一般に広く公開することを目的としています。古文書や書物、楽譜、絵画、フィルムなどの記録資料が対象となり、世界中で348件（平成27年10月現在）、日本では7件（平成29年11月現在）が登録されています。

朝鮮通信使とは

日本国と朝鮮国との国交は、二度にわたる朝鮮出兵「文禄・慶長の役」によって一時は断絶しましたが、江戸時代に入って対馬藩を仲立ちに回復しました。朝鮮国とは、江戸時代の鎖国政策の中にあっても、対等の友好国として正式な国交を結んでいました。そして朝鮮国王が日本の将軍に対して遣わした、「信を通じる」友好のあかしの使節団が朝鮮通信使です。

朝鮮通信使は、両国の平和的な関係を構築し、維持させることに大きく貢献しました。朝鮮通信使が往来する両国の人々の憎しみや誤解を解き、相互理解を深めたことにより、両国は外交のみならず学術・芸術・産業・文化などのさまざまな分



▲雨森芳洲像（芳洲会蔵）

自らの経験から、朝鮮外交の指針書『交隣提醒』を著し、国際関係における文化の相互理解や、「誠信の交わり」を説くなど、日本と朝鮮との善隣外交に顕著な業績を残した人物です。



朝鮮研究の成果や朝鮮外交に対する考えを記した雨森芳洲の代表的な著書「交隣提醒」

今回の登録を地域振興にどう活用していくかについて、パネルディスカッションなどを行いました。



第2期長浜市地域福祉計画を策定しました

☎ 社会福祉課(☎65-6536)

地域福祉推進の理念

「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」

少子高齢化の進行や、核家族世帯・一人暮らし高齢者世帯の増加など地域を取り巻く様々な状況を背景に、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに支えたり支えられったりする関係やそのしくみをつくっていくため、新たな地域福祉計画を策定しました。

住む場所によって、暮らすために違った課題があります。例えば、買い物がつらい、子育て支援がほしい、近所の人とのつながりが薄いなどです。地域福祉とは、これら課題を市民、行政、社会福祉関係者(民生委員など)が協力して解決を図り、「このまちに住んで良かった」と実感できる社会を実現することです。

理念実現のための基本目標と視点

1「地域」を基礎とする支えあいのまち ～地域を育てる～

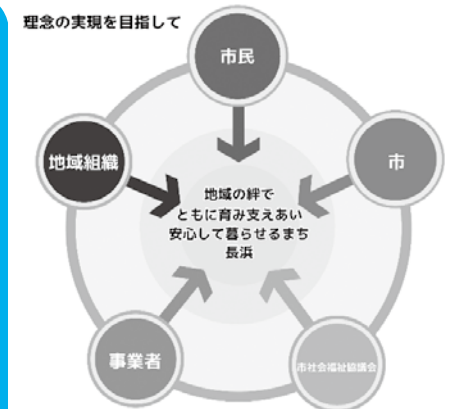
- ともに支えあえる地域をつくります
- 安全で安心な地域をつくります

2「ともに育む」仲間づくりのまち ～仲間を育てる～

- 地域福祉を担う仲間をつくります
- 地域福祉活動に参加したい環境をつくります

3「協働」による地域福祉のまち ～しくみを育てる～

- 健やかな成長と自立を支える体制をつくります
- 地域福祉を推進するしくみをつくります



新たな取組～基本目標を達成するため、新たに取り組めます～

- 地域の実情にあった活動を支援し、世代や置かれている状況にとらわれず、誰もが集える場づくりを促進します。
- 地域の世代間対話を推進し、地域行事の開催等を通じて、地域の課題にともに向き合う機会を創出します。
- 庁内や関係機関が連携した総合相談体制や、自立へのしくみづくりの整備について検討します。
- 媒体を多様化し、必要な人に必要な情報が行き届くしくみづくりを検討します。

「暮らしの中に在り続ける活動をめざして」

ごはんだすき！にぎにぎの会／こどもの居場所 まんま

田中 裕子 さん



私は、地域で子育て支援の活動をしつつ、自身も仲間に支えられ、「お互いさま」の関係の中で子育てできることが本当に心強いです。

一人ひとりの暮らしの中での困りごとや想いが集まると、地域の「課題」が見えてきます。

その解決には、活動が暮らしの場にあり続けるということが肝心です。「活動を続けていくしくみ」は、その担い手や市民、地域、行政が共に考えることが必要です。

地域での活動がイベント的なものではなく、日々の暮らしの一部となるような、そんな形での地域福祉の推進を願っております。

「地域福祉計画策定の意義」

検討委員会座長
龍谷大学社会学部教授
筒井のり子 さん



少子高齢化が進み、各地で災害が多発する中、ますます地域福祉の重要性が高まっています。

“暮らし続けたい”地域、支援が必要な状態でも“暮らし続けられる”地域を作っていくためには、行政、福祉専門職、地縁組織、NPO、住民等による連携・協力が不可欠です。それを後押しする計画が作られた意義はとても大きいと思います。

長浜市長選挙 立候補予定者説明会

☎ 選挙管理委員会(☎65-65003)

平成30年2月25日に執行を予定している長浜市長選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

〔日時〕 12月21日(木) 14時～

〔会場〕 市役所本庁舎1階 多目的ルーム3・4

〔対象者〕 選挙に立候補を予定している人や関係者

〔立候補できる人〕 満25歳以上の日本国民

※この他にも要件があります。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

12月29日(金)・30日(土)はゴミの 持ち込みが可能です

☎ 環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持ち込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持ち込み受付予定日

1月28日(日)

※11月1日号で、次回の持ち込み受付予定日を12月24日(日)とお知らせしましたが、受付はありません。

個人住民税の特別徴収に ご協力ください

☎ 税務課(☎65-6524)

所得税の源泉徴収義務者は、原則として個人住民税の特別徴収を義務付けられています。ご理解とご協力をお願いします。

特別徴収制度とは

給与支払者(事業者)が所得税の源泉徴収と同様に、毎月の従業員に支払う給与から住民税を徴収し、納入していただく制度です。

給与を支払う事業者は、地方税法および市の条例により、原則特別徴収義務者として、従業員の住民税を特別徴収することが義務付けられています。

徴収税額については、市が計算を行い、毎年5月に事業所あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付しますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに納入していただきます。

なお、従業員が常時10人未満の事業所は、申請により通常年12回の納期を年2回とすることができ、詳しくは担当課までお問い合わせください。

従業員のメリット

○毎月の給与から徴収されるため、納税のために納期ごとに金融機関へ出向く必要がなく、納め忘れがありません。

○納期が12回であることから、普通徴収(納付書・口座振替による納付)の4回に比べ、1回あたりの負担が少なくて済みます。

森林ディレクション 審議会委員を募集します

☎ 森林整備課(☎65-6526)

外部有識者等で組織する「長浜市森林ディレクション審議会」において、森林整備の根幹である各種計画を総合的かつ継続して審議していただく市民委員を募集します。

〔対象者〕

①市内在住または在勤の20歳以上で、森林・林業に関心のある人

②年3回程度開催する審議会に出席できる人(報酬有)

〔募集人数〕

2人以内

〔応募〕

応募用紙に必要事項を記入し、12月27日(水)までに郵送、メール、FAXまたは直接左記まで。

応募用紙は森林整備課、北部振興局農林課・各支所にあります。

問合せ・応募先

〒526-1850 八幡東町632

森林整備課(本庁舎2階)

☎ 65-6526

FAX 65-1602

✉ shirin@city.nagahama.lg.jp



市職員を募集します(平成30年4月1日採用予定)

☎ 人事課(☎65-6502)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職 (上級) 【育児休業代替 任期付職員】	3人程度	次のいずれかに該当する人 ア 平成8年4月1日までに生まれた人 イ 平成8年4月2日以降に生まれた人で、大学※を卒業した人 または平成30年3月31日までに大学※を卒業する見込みの人
一般事務職 (初級)	2人程度 (身体にしょうがいのある人が対象です)	次のいずれにも該当する人 ア 昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 イ 身体障害者手帳の交付を受け、そのしょうがいの程度が1級から6級までの人 ウ 介護者なしに一般事務職としての職務遂行が可能な人 エ 介護者なしに受験可能な人
土木技術職 (上級)	2人程度	次のいずれにも該当する人 ア 昭和57年4月2日以降に生まれた人 イ 平成29年12月31日時点で当該職の職務経験が24か月以上ある人
設備技術職 (上級)	1人程度	

※学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)をいいます。

■第1次試験日 1月14日(日)

■申込受付期間 12月4日(月)～28日(木)当日消印有効

受験申込書は担当課、北部振興局および各支所にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号・120円切手貼付・宛先・郵便番号明記)を同封して、右記まで送付してください。**受験資格等の詳細は、必ず受験案内でご確認ください。**

問合せ・申込先

〒526-8501 八幡東町632

長浜市職員選考委員会

〈人事課内〉

☎65-6502

平成30年度入札参加資格審査申請を受け付けます

☎ 契約検査課(☎65-6507)

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成30年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。 ※受付期間終了後の受付は一切できませんのでご注意ください。

【建設工事・委託業務(コンサルタント等)】

対象者	登録を希望するすべての事業者 ※今回の登録申請は、定期更新年の扱いとなりますので、登録を希望するすべての事業者が対象になります。 平成29年度の登録は引き継がれません。	
受付日	高月支所(1-A会議室)	1月25日(木)、26日(金)
	本庁舎(5-B会議室)	1月30日(火)、31日(水)、2月1日(木)、2日(金)、5日(月)

【物品調達】

対象者	①新規に登録を希望するすべての事業者 ②平成29年度に登録した現有資格者のうち、希望業種等の変更希望者 ※中間年につき、希望業種等に変更がない場合は申請の必要はありません。	
受付日	高月支所(1-A会議室)	1月12日(金)
	本庁舎(5-B会議室)	1月16日(火)、17日(水)、18日(木)

【その他】

○建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。

○市外業者は、いずれも1月5日(金)～2月9日(金)に、申請書類一式を郵送(必着)または直接担当課まで。

【申請用紙等配布場所】 契約検査課〈本庁舎5階〉、北部振興局地域振興課・各支所

○詳しくは市ホームページをご覧ください。

○12月中旬頃から配布する予定です。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

浄化槽の法定検査を受けましょう

☎ 環境保全課(☎65-6513)

浄化槽は適正な維持管理を行わないと悪臭の発生や側溝・河川の汚染につながります。浄化槽を使っている人(管理者)は、法律で定められた次の3つの義務を守り、適正な維持管理に努めてください。

①保守点検

家庭用の浄化槽は4か月に1回以上、正しく機能しているか点検が必要です。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

②法定検査(11条検査)

浄化槽の保守点検、清掃などの維持管理が適正に行われているか年1回検査を受けましょう。検査依頼は左記まで。

③清掃

浄化槽の清掃(汚泥の引き抜き)を年1回以上実施しましょう。左記の湖北広域行政事務センターの許可業者に依頼してください。

☎ 旧長浜市橋本クリーン産業(株) (☎62-4095)
(株)ライフリーフ (☎62-1356)
旧東浅井郡(株)テックアシスト (☎74-8444)
旧伊香郡(有)伊香清掃センター(☎82-2208)
(株)日の丸清掃社 (☎82-3179)

※下水道接続などで浄化槽を廃止した場合や、転居などで浄化槽管理者を変更した場合は、30日以内に「浄化槽廃止届」、「浄化槽管理者変更報告書」を担当課まで必ず提出してください。様式は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※保守点検・清掃の記録は3年間保管してください。

税金の納め忘れはありませんか

☎ 滞納整理課(☎65-6517)

12月は「ストップ滞納!! 強化月間」です

皆さんに納めていただく県税や市税等は、福祉・教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。12月を「ストップ滞納!! 強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。未納のまま放置されますと、預貯金・給与等の差押えや自宅の搜索等滞納処分を受けることがあります。もう一度、納め忘れないか確かめください。

県と県内市町では、公平な税負担と税収の確保を図るため、「**滋賀地方税滞納整理機構**」を設置し、連携・協働して県税と市町税等の滞納整理を推進しています。



滋賀県・県内全市町・滋賀県地方税滞納整理機構

問合せ

県税に関すること

☎65-6606

市税に関すること

☎65-6517

東北部県税事務所納税課

滞納整理課

固定資産の取壊しや用途変更した場合はお知らせください

☎ 税務課(☎65-6523)

毎年1月1日現在でお持ちの土地・家屋には、固定資産税や都市計画税(市街化区域内のみ)が課税されます。

平成29年中に次の①～⑤のいずれかを行った人は、12月28日(木)までに担当課までご連絡ください。

※平成29年中に不動産登記をした場合は連絡不要です。

①家屋を取り壊した

②住宅から非住宅(事務所・店舗・倉庫など)へ、または非住宅から住宅へ家屋の用途変更をした

③売買や相続などにより、未登記家屋の所有者を変更した

④家屋を新増築した(プレハブ物置などを含む)

⑤土地の利用状況を変更した

なお、平成29年中に取り壊した家屋の連絡が平成30年1月以降になった場合は、解体業者の「取壊し証明書(取壊し日を証明するもの)」が別途必要になります。



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課(☎65-6504)までお知らせください。

10月21日(土) 長浜の祭りと芸能をアピール

市内の多彩な伝統芸能を披露するため、今年が初めてとなる催し「長浜の祭りと芸能2017」が開催されました。

びわ北小学校6年生の児童による富田人形、長浜曳山祭のしゃぎり、子ども歌舞伎教室受講生による歌舞伎や下余呉の太鼓踊りの計4団体が出場しました。訪れた人たちは、大人顔負けの優美な演奏や迫力のある演技、踊りに感心している様子でした。



10月27日(金) 人気声優・山口勝平さん長浜のPR役に

人気テレビアニメの声優を務める山口勝平さんに「長浜市声の観光大使」を委嘱しました。

山口さんは、「長浜城から見る琵琶湖の眺めは最高。今後は大使としてどんどん発信していきます」と力強くあいさつ。

今後は、長浜観光PRキャラクターの「ひでよくん」の声を担当していただくなど長浜のPRに一役買ってください。



10月28日(土) クラシックな装いで長浜を楽しむ

中心市街地のきいなパークをメイン会場に、ツイードピクニック長浜2017が行われました。

ロンドン発祥の「ツイードラン」をヒントに、長浜の新たな賑わいになればと、市内の洋服店などが企画し、今回で2回目の開催となりました。

あいにくの雨でしたが、個性的なツイードファッションに身を包んだ参加者たちは、写真撮影や自転車談義を楽しみました。



10月28日(土)・29日(日) 異文化交流 あつまれ地球人！

外国人住民と交流しながら、様々な国の文化に触れるイベント「インターナショナルフェスタ」が臨湖で開かれました。

今年初めて行われた前夜祭では、カラオケ大会やソーラン節ワークショップなど、本日にはステージイベントや異文化を楽しめる体験ブース、世界の料理が味わえる屋台など催しが盛りだくさん。多くの国々の人が出会い、理解を深めて友達になれる素晴らしい機会となりました。



長浜市公式 SNS

- 市民開放型公式 Instagram「# みんなのちょぴっく」をはじめました。長浜の催しや風景など、自慢の一枚をInstagramに投稿していただくと、市公式 Instagram アカウントでご紹介。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- 見聞録のイベントは市公式 Facebook ページ「長浜市ほっとにゆへす」で詳しく見ることができます。



▲市ホームページ



▲長浜市ほっとにゆへす

11月4日(土) 鏡岡中学校に6,151人のありがとう

来年3月に閉校する鏡岡中学校の創立70周年・閉校記念式典に、全校生徒や保護者、卒業生などおよそ300人が集まりました。

参加した生徒は、「この校舎とお別れするのは寂しいですが、これからも地域に貢献することで感謝の気持ちを伝えていきたい」と語りました。

生徒たちは、来年4月から県内初の施設一体型義務教育学校の余呉小中学校で新たなスタートを切ります。



11月11日(土) 戦争のない平和な世界を

「長浜市平和祈念式典」が湖北文化ホールで開かれ、戦没者の遺族や市内小中学生、関係機関など287人が出席しました。

遺族会会長は、「平和を守り、次の世代につないでいきたい。戦没者の心やすらかならんことを祈ります」と追悼の辞を述べました。また、虎姫中学校の生徒による戦跡訪問事業の感想文発表や、平和を願う合唱や曲の演奏があり、一人ひとりが戦争の悲しみ、平和への思いを胸に刻みました。

11月11日(土) 子どもたちの心に生きる芳洲の教え

富永小学校の全校児童は、毎年郷土の先人・雨森芳洲の生涯をミュージカルで演じ、その優れた思想を学んでいます。今年は、雨森芳洲関係資料がユネスコ世界の記憶に登録されたこともあり、演技にも熱が入り、観客から惜しみない拍手を受けていました。

「互いに欺かず、争わず、真実をもって交わること」と説いた芳洲の精神が今も子どもたちの心に息づいています。



11月12日(日) 地元の恵みを楽しむ秋の一日

奥びわ湖水の駅塩津海道あちかまの里で「水の駅まつり」が開催されました。

鮎の塩焼きやぜんざいなど各種模擬店が軒を連ねたほか、鴨入り千人鍋や焼きいもが振舞われるなど、訪れた人たちは豊富な地域の味覚を楽しみました。

民謡や歌謡曲、地元中高生バンドによるライブや、子どもが楽しめるゲームコーナーなども人気を博しました。

市政の動き (10月16日～11月15日)

市役所等で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内 容
10月19日(木) 第3回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789)	先進地視察研修や生活支援コーディネーターの取組、サロン支援の状況報告および意見交換を行いました。また、事務局から新年度事業と今後の取組について説明を受け、その内容について審議しました。
10月23日(月) 第3回長浜市特別職報酬等審議会 担当課:人事課(☎65-6502)	市長、副市長および教育長の給料月額と期末手当額、市議会議員の報酬月額、期末手当ならびに政務活動費の額、農業委員等の報酬額について答申をまとめました。
10月26日(木) 第6回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789)	第7期ゴールドプランの策定について審議、情報交換を行いました。また、介護サービス整備検討部会から報告を行うとともに、事務局から支え合いの地域づくり推進委員会について報告を受けました。
10月26日(木) 第3回田村駅周辺整備基本構想推進会議 担当課:都市計画課(☎65-6541)	田村駅周辺都市施設の整備(案)と田村駅を中心とするまちづくりビジョン(案)について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
10月27日(金) 第3回長浜中央公園整備等検討懇話会 担当課:都市計画課(☎65-6541)	計画素案説明会での意見を踏まえてまとめた新たな長浜中央公園の整備基本計画(案)について説明を受け、意見交換を行いました。
11月1日(水) 第2回長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 担当課:市民活躍課(☎65-8711)	事務局から長浜市多文化共生のまちづくり指針(改定版)の素案について説明を受け、意見交換を行いました。
11月1日(水) 第2回長浜市都市計画審議会 担当課:都市計画課(☎65-6562)	彦根長浜都市計画における地区計画の決定、用途地域の変更、道路の変更について同意することを議決しました。また、同計画および米原東北部都市計画の火葬場の決定(米原市決定)について、内容および長浜市における事務手続を確認しました。
11月2日(木) 第5回長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	長浜市曳山博物館の指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。また、指定管理者候補について審査を行った結果、東アジア交流ハウス雨森芳洲庵は雨森自治会、長浜鉄道スクエアは(公社)長浜観光協会、己高庵は(株)ふるさと夢公社きのもとを候補として適当と判断しました。
11月13日(月) 第2回長浜市子ども・子育て会議 担当課:子育て支援課(☎65-6514)	長浜市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて事務局から説明を受け、質疑応答および意見交換を行いました。

特別弔慰金の請求はお済みですか

☎ 社会福祉課(☎65-6536)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)の請求期限が近づいています。期限を過ぎると、弔慰金を受けられなくなります。まだ請求していない人は、期限までに請求してください。

【対象者】

戦没者死亡当時の遺族で、平成27年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】 平成30年4月2日(月)

※請求手続き後、国債交付までおよそ半年かかります。

【請求窓口】 社会福祉課、北部振興局福祉生活課

※お心当たりのある人は、担当課までご相談ください。

清潔なまちづくりにご協力ください

☎ 環境保全課(☎65-6513)

市では、快適で清潔な暮らしを妨げる行為を禁止し、豊かで住みよい地域社会を実現するために「長浜市さわやかで清潔なまちづくり条例」を定めています。

条例の概要

飼育している動物のふんの適正な管理

動物を飼育している人は、動物が公共の場所等でふんをしたときは、放置したり、投棄してはいけません。

放置および投棄の禁止

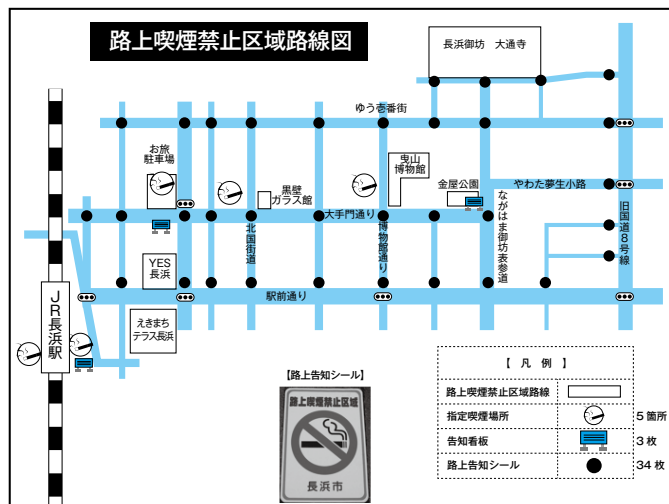
空き缶やタバコの吸殻、釣り道具、花火の燃え殻など、散乱ゴミの原因となるものは、放置したり投棄してはいけません。

路上喫煙禁止区域の指定等

指定区域(下記図)で路上喫煙をしてはいけません。また、公共の場所等で痰やつばをみだりに吐き捨てたり、落書きをしてはいけません。

土地の適切な管理

土地を管理する人は、廃棄物が放置されたり、投棄



「ながはまおでかけ号」を整備しました

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

住民の支え合いによる移動外出支援の取り組みを促進し、高齢者が安心して生活できる地域をつくるため、日常生活の外出を支援する貸出車両を整備しました。



【利用目的】

買い物、広域サロンの送迎、通院等

【貸出対象団体】

- 生活圏域等を活動範囲として普段の生活の課題を解決するための支え合い活動を実施するボランティア団体
- 地区社会福祉協議会(福祉の会)
- 特定非営利活動法人

キャッチフレーズは、

【おたすけ】

【あいの】

【かけはしに】

問合せ

長浜市社会福祉協議会 地域福祉課
☎ 62-11804

市民開放型長浜市公式Instagramアカウント

みんなのちょぴっく

みんなで長浜の魅力発信!

皆さんが投稿した「長浜の魅力」あふれる写真を長浜市公式Instagramアカウント(みんなのちょぴっく)で紹介します。

普段の風景、特産品、自慢の一枚など、さまざまな角度から長浜の魅力を投稿してください。



みんなのちょぴっく

投稿方法

長浜で撮影した写真にハッシュタグ「#みんなのちょぴっく」とつけて投稿するだけ。投稿の中から「これぞ長浜!」といったものを選んで紹介します。

さらに「いいね!」を多く獲得できた写真は長浜市のHPに掲載します。

☎ 市民広報課(☎65-6504)

屋根雪下ろし費用補助のご案内

問 高齢福祉介護課(☎65-7789)
しょうがい福祉課(☎65-6518)

自宅の屋根の雪下ろしを、個人または業者に委託した費用に対して補助します。

【対象】

- 次のいずれかに該当し、市民税非課税の世帯で、その他の市税、介護保険料、国民健康保険料および後期高齢者医療保険料を完納している世帯
- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ② 身体障害者手帳(内部2級、平衡機能3級、肢体不自由4級、視覚4級以上)、療育手帳A1、A2または精神障害者保健福祉手帳1級を所持している人のみの世帯
 - ③ 前項②に該当する人と同居している人すべてが65歳以上の世帯

【対象経費】

屋根の雪下ろしにかかる費用

【補助額上限】

1万円/回(委託額が1万円を下回る場合はその額)

※屋根の雪下ろしに伴う作業で、雪量が多いため、重機(バケット付)を使用する必要がある場合の補助上限額は2万円とします。

【補助上限回数】

平成29年度中3回まで(ただし、余呉地域は5回、上草野・杉野・高時地区・西浅井地域は4回)

※特に降雪が多い場合は、上限回数を別に定めます。

【申請期限】 3月23日(金)

※申請の際には、民生委員または自治会長の確認を受ける必要があります。また、添付書類として領収書と現場の写真(作業実施前後のもの各1枚)が必要です。

※申請書類は左記窓口にあります。

申込み

高齢福祉介護課(本庁舎1階)
しょうがい福祉課(本庁舎1階)
北部振興局福祉生活課



コミュニティ活動の推進に二役！

問 市民活躍課(☎65-8711)

宝くじの助成を受けて、相模庭町自治会と西浅井地区地域づくり協議会が、コミュニティ活動に必要な備品を整備されました。

この助成は、(一財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることが期待されます。



▲可搬式小型消防ポンプ(相模庭町自治会)



▲イベント用移動式音響機材(西浅井地区地域づくり協議会)



12月の長浜市民献血デーにご協力ください

問 健康推進課(☎65-7779)

【と き】 12月9日(土)

【受付時間】 10時～11時45分

【と ころ】 西友長浜楽市店駐車場

13時～15時30分

※400mL全血献血をお願いします。

※詳しくは滋賀県赤十字血液センターホームページで。http://shiga.bc.jrc.or.jp/

12月1日から除雪体制がスタートします

問 道路河川課(☎65-6531)

地区ごとに除雪対策本部を設置し、幹線市道やバス路線、通勤通学・生活重要路線等を中心に地域特性に応じた除雪を行います。

除雪路線以外の生活道路や消火栓、防火水槽付近は、地域の皆さんで協力して除雪していただきますようお願いいたします。

除雪作業にご協力ください

①路上駐車をしない

除雪車が通れないことがあります。また、接触事故の原因になります。

②スノーポールを触らない

道路脇に赤く塗った竹や紅白のポールを設置しています。道幅や危険箇所の目印となるものですので触らないでください。

③溝ふたは必ず閉める

側溝に排雪した後、溝ふたを開けたままにすると事故の原因になります。必ず閉めてください。

④道路上の鉄板を撤去

段差解消などのため道路に設置している鉄板は、除雪車がはね上げるおそれがあります。事前に道路上から撤去してください。

⑤玄関前は各家庭で除雪

除雪車が通った後、宅地などの出入口を塞いでしまうことがあります。そ

の場合は、各家庭で再度除雪をお願いします。

⑥木の枝を処理

降雪時は雪の重みで、竹や木の枝が道路上に倒れる危険性があります。所有している人は事前に処理しておいてください。

⑦道路に雪を捨てない

道路への雪の投げ捨ては、事故や凍結の原因となります。絶対にしないでください。

⑧走行中・作業中の除雪車に注意

除雪車は走行中・作業中とも大変危険です。絶対に近づかないでください。

問合せ先		担当課
各地区除雪対策本部		
長 浜 地 区	☎65-6703	道路河川課 (☎65-6531)
浅 井 地 区	☎74-3020	
び わ 地 区	☎72-3221	
虎 姫 地 区	☎73-3001	
湖 北 地 区	☎78-8300	北部振興局 建設課 (☎82-5904)
高 月 地 区	☎85-3111	
木之本地区	☎82-4111	
余 呉 地 区	☎86-3221	
西浅井地区	☎89-1121	

障害者差別解消法とは

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。

この法律は、国や地方公共団体や民間事業者などに対して、しょうがいを理由とする差別を解消するために「不当な差別的取扱い」を禁止することや、「合理的配慮」を提供する義務などを定めています。

不当な差別的取扱いの禁止とは

しょうがいを理由としてサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることを禁止しています。

(例)

- しょうがいを理由にスポーツクラブに入れないアパートを貸さない。
- 車椅子であることを理由にお店に入れない。

合理的配慮の提供とは

しょうがいのある人から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で、その妨げとなるものを取り除く配慮を行うことが求められます。民間事業者は、しょうがいのある人が困らないようにできるだけ努力することが必要です。

(例)

- 車椅子利用者のために、段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡す。
- 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をする。

相談窓口

障害者差別解消法に基づく市の相談窓口は、しょうがい福祉課です。お困りごとがありましたらご相談ください。

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、しょうがい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動への参加を促進することを目的に、障害者基本法で定められています。しょうがいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合える社会の実現に向けて、私たち一人ひとりがしょうがい者の福祉について理解を深めることが大切です。



布団丸洗いサービスの受付を開始します

☎高齡福祉介護課(☎65-7789)
☎しょうがい福祉課(☎65-6518)

在宅で生活している方がいる人や、介護を受けている人が日常的に使用する布団を丸洗いするサービスを実施します。

※市税・保険料に未納がある人は申請できません。

※申請時点において在宅生活されている人に限ります。

【受付期間】12月1日(金)～12月15日(金)

8時30分～17時15分 ※土日を除く。

【負担額】代わりの布団を希望する場合950円、希望しない場合750円

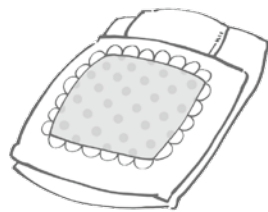
■65歳以上の高齢者

次のすべてに該当する人

- ①平成29年5月1日～10月31日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人
- ②平成29年11月1日現在、ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯等で介護保険の要介護3～5の認定を受けている人
- ③所得税非課税または生活保護を受けている世帯の人

申請窓口

高齡福祉介護課(本庁舎1階)



■しょうがいのある人

次のすべてに該当する人

- ①平成29年5月1日～10月31日の間に3か月以上在宅生活をしてきた人
- ②平成29年11月1日現在、次のいずれかの手帳を所持している人で、同居しているすべての人がいずれかの手帳を所持している世帯の人。またはそのしょうがいのある人と同居している人すべてが65歳以上の世帯の人
- 身体障害者手帳(肢体不自由、視覚、内部)1、2級
- 療育手帳A1、A2
- 精神障害者保健福祉手帳1、2級
- ③所得税非課税世帯または生活保護を受けている世帯の人

【申請時に必要な物】

交付を受けている手帳、印鑑

申請窓口

しょうがい福祉課(本庁舎1階)

市長コラム⁸⁹

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天 誠を尽くせば天が味方してくれること



高月町出身と伝える雨森芳洲先生、ついにユネスコ「世界の記憶」へ登録！

10月31日未明、国連の教育科学文化機関(ユネスコ)は、日韓両国の自治体などが共同申請した江戸時代の外交資料「朝鮮通信使に関する記録」などを「世界の記憶」に登録しました。朝鮮通信使は、江戸時代に朝鮮国王が徳川将軍家に派遣した使節団です。その「朝鮮通信使に関する記録」(計333点)には、高月町雨森出身と伝える江戸時代中期の儒学者雨森芳洲先生に関する資料も数多く含まれます。

長浜市にとって、昨年12月の長浜曳山祭のユネスコ無形文化遺産登録に加えて、世界が認める文化遺産がもう一つ増えたことは、長浜市民の誇りであり、大変大きな喜びです。芳洲先生は、約300年前、九州の対馬藩に仕え、藩の教育や内政・外交などに貢献しました。ことに朝鮮通信使に随行するなど、隣国・朝鮮との外交面では、「互いに欺かず、

争わず、真実をもって交わる」との外交の基本を説いた人物で、長浜市が世界に誇る国際交流の先駆者です。今回のユネスコ登録により、芳洲先生の思想やその業績が広く再認識され、また啓発・普及をより一層進めることが、長浜市民の郷土愛を高め、さらには国際交流の活性化や多文化共生社会の実現につながっていくものと確信しています。

これまで、地域で雨森芳洲先生の顕彰活動が続けてこられた方々や関係団体の皆さんに心から感謝とお祝いを申し上げます。今後も、芳洲先生が「世界に誇るべき平和友好の国際人」として、広く認知されるよう、なお一層の顕彰活動を進めていきたいと思っています。



▲登録を記念する祝賀会

未来を創る子どもたち

学校・国活動紹介 9

GO! GO! 余呉小 心身ともにたくましい余呉の子

10月1日(日)、余呉湖健康マラソンが実施され、全児童が「チーム余呉小」として参加しました。大会には、昨年度から参加しています。

余呉小学校では、毎日の「わかさぎタイム」で、ダッシュ、余呉小サーキット、リレー、マラソン、縄跳びなどに取り組み、体力の向上に努めています。

大会には、「余呉小学校から地域に元気を」という思いをもって参加しました。

会場の余呉湖畔に到着すると、子どもたちは、さっそく「ようこそはごろも伝説の里 余呉へ」と書いた横断幕を持ち、参加者の皆さんを「おは

ようございます！」と元気な明るい歓迎の挨拶で迎えました。参加者の皆さんからは、「とても気持ちがいいですね」と、笑顔でお褒めの言葉をいただきました。また、開会式では、子どもたちが参加者の前に立ち、堂々とラジオ体操をしました。



▲参加者を笑顔と挨拶でお出迎え

めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 一、思いやりのある心のやさしい子
- 一、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

～わたしたちはちかいます～

- 一、元気にあいさつをします
- 一、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 一、「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 一、困っている人がいたら言葉をかけます
- 一、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

～おとなが実践します～

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 一、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 一、ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- 一、自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 一、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

このコーナーでは、病院事業のスタッフの紹介を兼ねて、病院施設や体制のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

市立病院通信⁸⁰

お元気ですか



市立長浜病院眼科 責任部長 清水 久雄

緑内障を知っていますか

多くの人は緑内障という言葉を知っているのではないかと思います。テレビ番組で耳にしたことがあるのではないのでしょうか。では、「緑内障とはどういう病気ですか」と質問すれば、白内障みたいなもの？何か怖い病気？など漠然としたイメージはあるものの自信を持って答えることは難しいのではないかと思います。

日本人では40歳以上の20人に1人が緑内障と言われており、比較的身近であること、日本での中途失明原因疾患の第1位であるということから決して軽く考えることはできません。大まかにいえば緑内障とは、眼圧という眼の中の圧力が高まることにより、眼の奥にある視神経が障害され、その結果、視野が狭くなり、視力も低下する疾患です。緑内障がやっかいな疾患であるのはいくつか理由があります。まず、視神経は一度

障害を受けると回復することはありません。つまり、緑内障で失われた視野や視力はたとえ治療を受けても良くなることはありません。また、多くの緑内障では、初期から中期の状態でもほとんど自覚症状がありません。最近見にくくなったと眼科を受診して中期や末期の緑内障が見つかり、そこから治療を始めても現状維持や病状の進行を鈍らせることで精いっぱいなのです。ですから、緑内障は早期発見、早期治療がとても大切になります。

普段、睡眠薬や風邪薬、咳止めなどを使っている人も多いと思いますが、一度お薬の添付文書で使用禁忌の項目を見てください。緑内障では使用禁忌となっているものが多いのです。これは緑内障の中でも閉塞隅角緑内障というタイプでは病状を悪化させるお薬があるからです。このように緑内障は決して他人事ではなく、昔から眼には自信があるという人も、一度眼科の人間ドックや診察で緑内障のチェックを受けてみてはいかがでしょうか。

☎市立長浜病院 68-2300(代表)



ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、448件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成29年4月1日現在

滋賀県指定有形文化財

木造七仏薬師如来立像

指定日：昭和32年8月26日指定

所在地：鶏足寺(木之本町古橋)



▲滋賀県指定有形文化財 木造七仏薬師如来立像

鶏足寺己高閣に安置されている七仏薬師如来立像です。『近江輿地志略』（1734年）の古橋村法華寺の項には、7体の如来を造り、簡素なお堂の中にこれを安置したと記されています。のちに、大日堂に安置し現在は己高閣で保管しています。

薬師如来は人々が悟りを得るために、病苦を除き安樂を与えるなど12の現世利益をもたらす仏です。七仏薬師はこれをさらに7体に分身して、それぞれに4〜12のご利益を持たせてより功德を強力にしたものです。この考え方は『七仏薬師経』として奈良時代に伝来し、天皇不予や政情不安の際に国の安寧や都の守護、怨霊鎮圧のために使われ、「薬師悔過」という法会が行われました。平安時代には、最澄が薬師如来を信奉したことから天台寺院を中心に薬師信仰が広まり、息災や増益のため「七仏薬師法」という秘法が行われました。

七仏薬師には1尊で光背に7仏を表すものと、7尊を独立させて表すものがあります。独立型は珍しく、千葉県松虫寺や岩手県赤沢薬師堂などが知られます。

鶏足寺の七仏薬師如来像はカヤ材製

で、いずれも像高3尺余り(約1m)の立像7体で、右手を下げ、左手に薬壺を載せています。丸顔に両目を薄く長く引き、口を小さくすぼめる表情や、きわめて奥行の浅い体つき、素地を表す表面処理も共通します。平安末期の定朝様(代表例…平等院鳳凰堂を踏まえつつ、衣文表現などに新しい様式を取り入れています。



7体はこれまで一揃いのものと考えられてきました

が、近年の調査により細かな違いがあることがわかりました。たとえば中尊のみが袈裟を吊り、表面が鈍彫風の表現で、裳裾を地付から少し持ち上げています。また中尊のみ一木造で内刳がなく、他は割矧造で内刳を施します。膝下の衣文線に中尊はU字を重ねますが、他はV字を重ね、左1のみが明快な陰刻線1本でV字を刻みます。表情はあえて年齢差を表現しているようですが、工房の仏師

たちの個人様式や技量の差もあるようです。

これらのことから、中尊は平安時代末期(12世紀)、左1が室町時代(15世紀)、残りは鎌倉時代(13世紀)の作で、まず中尊がつくられ、鎌倉時代に6体を追加して七仏薬師とし、うち1体を室町時代に補ったものと考えられます。

またこれらの像の作風は、余呉町上丹生の源昌寺薬師如来立像(1215年・重要文化財)や聖観音坐像(平安末期・長浜市指定文化財)、余呉町菅並洞寿院観音堂観音菩薩立像(1216年・重要文化財)にも通じます。平安末期から鎌倉前期にかけて木之本・余呉地域で活動した仏師集団がいた可能性も感じさせます。

※大日堂：大日如来が安置されている堂。

※薬壺：薬師如来が持つ薬の壺。

問 歴史遺産課
(☎6516510)

「2017 ながはまっこ人形劇フェスタ冬」を開催します

問 生涯学習文化課(☎6516552)

人形劇講座修了生の皆さんが成果を発表します。プロ劇団による特別公演もあります。楽しい人形劇を親子でお楽しみください。

【とき】 12月16日(土) 10時〜16時

【ところ】 リュートプラザ(難波町)

【内容】

○発表公演 10時〜11時30分

「ねずみ経」、「もつぬげない」など

○特別公演 13時〜14時

「キナコちゃんダンス」

○発表公演 14時30分〜16時

「へっこきよめこ」、「おかみのひみつ」など

【出演団体】 よろず劇場とんがらし、ひつじのキャンピー、人形劇講座修了生

【定員】 100人(先着順)

【料金】 特別公演のみ500円(3歳未満無料)

【申込み】 12月1日(金)から電話またはFAX、メールで左記まで。

問合せ・申込先

生涯学習文化課(本庁舎3階)

☎6516552

FAX 6516571

✉syoubun@city.nagahama.lg.jp



長浜きもの早春のつどい 参加者募集

問 観光振興課(☎6516521)

盆梅が咲き誇る早春の長浜を、きもの姿で優雅に楽しみましょう。

【とき】 2月11日(日・祝) 15時〜20時30分

【ところ】 長浜ロイヤルホテル(港町)

【内容】

○きもの特別講演会「花も心より咲く」

講師 清水寺執事補 大西 晶允氏

○盆梅ライトアップの鑑賞

○きものお食事会(豪華ディナー&浜ちりめんの着物などが当たる抽選会)

【対象】 きもので参加できる人(年齢・性別不問)

【定員】 100人(先着順)

【参加費】 10,000円

【申込み】 電話またはホームページで左記まで。

問合せ・申込先

長浜早春のつどい事業部会

(観光振興課内(本庁舎2階))

☎6516521

http://kitabiwako.jp/

event/event_3416/



記事広告



関西フィルメンバーと藤岡幸夫(長浜市文化観光大使)が贈る

春のリラックスコンサート vol.2

関西フィル首席指揮者で長浜市文化観光大使でもある藤岡幸夫氏を司会・お話に迎え、関西フィル選りすぐりのメンバーと、彦根市出身のヴァイオリニスト高岸卓人氏との名曲の共演を、たっぷりとお楽しみください。

【とき】 3月25日(日) 14時開演 (13時30分開場)

【ところ】 長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】 全席指定席2,500円

【出演】 関西フィルハーモニー管弦楽団メンバー

ヴァイオリン：高岸 卓人

司会・お話：藤岡 幸夫(関西フィル首席指揮者)

【前売券発売日】 友の会：12月2日(土) 一般：12月9日(土)

【販売所】 長浜文化芸術会館、浅井B&G海洋センター
長浜市民体育館、長浜サンパレスほか

問・申 (公財)長浜文化スポーツ振興事業団(長浜文化芸術会館内)
☎63-7400



(C)SHIN YAMAGISHI
▲藤岡 幸夫 氏



▲高岸 卓人 氏

お知らせ

◆電気の子メーターをご使用の皆さんへ
電気の子メーターとは、貸しビル・アパート等で一括して電力会社に支払った電気料金を、各テナント等の電気の使用料に応じて配分するために用いる電気計器です。子メーターには計量法で有効期限が定められており、これを過ぎた子メーターは取り替える必要があります。最寄りの電気工事店等にご相談ください。

問 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局(日本電気計器検定所関西支社内)
(☎06-6451-2355)

催し

◆きゃんせ土曜日
【と き】12月9日(土) 11時～13時
【ところ】長浜地方卸売市場(田村町)
【内 容】みかんの特売セール(天候等により商品を変更する場合があります)、鮮魚コーナー特売市、うどん・そば・いなり寿司・おにぎりの販売

問 長浜地方卸売市場(☎63-4000)

◆YOU 弁 IN NAGAHAMA
外国人は日本語、日本人は外国語でスピーチ。イタリア・ヴェローナ市姉妹都市提携25周年記念クリスマスパーティーもあります。

【と き】12月9日(土)
13時～14時30分(スピーチ)
14時30分～16時(パーティー)

【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)

【参加費】無料(パーティーは500円)

【申込み】不要

問 長浜市民国際交流協会
(☎63-4400)

◆心のケアを考える会 例会のお知らせ
がん患者さんやご家族と、医療関係者が互いの思いを語り合うお茶会です。初めての人も気軽にご参加ください。

【と き】12月10日(日) 11時～14時
【ところ】六荘まちづくりセンター 六角館(勝町)

【参加費】500円

【持ち物】軽食やお茶菓子等(1品を持ち寄り)

【申込み】12月8日(金)までに電話で下記まで。

問・申 市立長浜病院がん相談支援センター
(☎68-2354)

◆長浜盆梅展句会ライブ参加者募集
テレビでおなじみの夏井いつき先生が今年も盆梅展に登場です。

【と き】1月27日(土)
①第1部 10時～12時
②第2部 14時～17時

【ところ】北ビワコホテルグラツィエ(港町)

【定 員】①200人 ②150人
いずれも先着順

【参加費】①2,500円
②5,000円(アフタヌーンティー・お土産付)

【申込み】電話で下記まで。

問・申 長浜観光協会(☎65-6521)

講座・教室

◆ながはま0次予防コホート事業成果報告会
「健康寿命を延ばすロコモ対策」講演会
0次健診の体力測定結果を参考に京都大学の教授等が、ロコモティブシンドロームの予防方法などを紹介します。

【と き】12月10日(日) 14時～16時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)

【内 容】京都大学医学研究科教授 坪山 直生 氏

「運動器の大切さ『ロコモ』とは」
京都大学医学研究科准教授 池添 冬芽 氏

「ロコモ対策のための体力づくり」

【定 員】100人(先着順)
【申込み】電話で下記まで。

問・申 保健センター高月分室
(☎85-6420)

◆Englishカフェ参加者募集
英語で交流しませんか。

【と き】12月17日(日) 14時～16時
【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(神照町)

【対 象】英語が好きな人

【定 員】15人(先着順)

【参加費】500円(お菓子・ドリンク付)

【申込み】前日までに電話で下記まで。

問・申 長浜市民国際交流協会
(☎63-4400)

◆迎春用生け花講習会
お正月らしい生け花を作ります。玄関やお部屋に飾り、新年を迎えましょう。

【と き】12月25日(月) 10時～12時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【講 師】いけばな「池坊」岸本 逸光 氏
【定 員】15人(先着順)

【参加費】3,000円(材料費込)

【持ち物】花器・剣山・はさみ

【申込み】12月19日(火)までに電話または直接下記まで。

問・申 市民交流センター(☎65-3366)

◆青祥会介護福祉国家試験対策公開講座
「筆記試験対策 直前講座」

【と き】1月16日(火) 10時～17時
【ところ】特別養護老人ホーム アンタレス(加田町)

【内 容】オリジナル問題集による総括など

【講 師】いとう総研 伊東 利洋 氏
【定 員】60人(先着順)

【参加費】6,000円(別途資料代2,332円)

【申込み】1月12日(金)までに電話で下記まで。

問・申 青祥会法人本部(☎68-4114)

募 集

◆第13回奥びわ湖書き初め展覧会 作品募集

【と き】2月17日(土)～25日(日)
9時～17時(最終日は15時まで)
【と ころ】西浅井運動広場体育館(西浅井町大浦)

【応募資格】高校生以上で県内在住または通勤・通学する人、または県内の書道教室・クラブ等の団体に所属する人

【作品規格】書で毛筆によるもので、書き初めにふさわしい字句のもの。
作品は画仙紙全紙縦半切(縦約140cm×横34cm)で、紙質は自由(用紙は縦に使用)。また軸表装をする。ただし高校生は書き下しのまま仮巻き軸に貼る。

【出 品 料】一般・大学生2,000円
高校生無料

【搬 入】1月26日(金)・27日(土)
10時～16時
西浅井まちづくりセンター
問 書を活かした地域づくり実行委員会
(☎89-1125)

相 談

◆行政相談をご利用ください

①12月5日(火) 13時～16時
長浜市社会福祉センター(高田町)
②12月5日(火) 9時～12時
びわ高齢者福祉センター(難波町)
③12月12日(火) 13時～15時
西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)
④12月13日(水) 13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
※相談無料、予約不要、秘密厳守です。

問 滋賀行政監視行政相談センター
(☎077-523-1926)

女性の悩み相談(要予約)

【と き】12月7日(木) 10時～14時
12月16日(土) 12時～16時
1月11日(木) 10時～14時
【ところ】市民交流センター和室(地福寺町)
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
問 平日：人権施策推進課
(☎65-6556 専用ダイヤル)
土日：市民交流センター
(☎65-3366)

結婚相談

【長浜地域】12月21日(木) 18時～20時
市民交流センター(地福寺町)
【浅井地域】12月15日(金) 17時～19時
湯田まちづくりセンター(内保町)
【びわ地域】12月15日(金) 19時30分～21時
びわまちづくりセンター(難波町)
【虎姫地域】12月15日(金) 18時～20時
虎姫まちづくりセンター(田町)
【湖北地域】12月21日(木) 18時～20時
湖北まちづくりセンター(湖北町速水)
【高月地域】12月13日(水) 13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
【木之本地域】12月21日(木) 15時～17時
木之本まちづくりセンター(北部振興局内)
【余呉地域】12月16日(土) 10時～12時
山村開発センター(余呉町中之郷)
【西浅井地域】12月20日(水) 17時～19時
西浅井まちづくりセンター(西浅井支所内)

問 社会福祉課(☎65-6536)

市ホームページ「結婚支援」で検索または右記QRコードから。
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。

※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

長浜米原休日急患診療所 12・1月の診療日のお知らせ

【診療日】12月3日、10日、17日、23日、24日、30日、31日
1月1日、2日、3日、7日、8日、14日、21日、28日

【診療時間】9時～18時
【診療科】内科・小児科
【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場 所】宮司町1181-2
湖北医療サポートセンター「メディサポ」内

【電話番号】65-1525

※電話は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

※受診時は健康保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。

※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。

問 健康推進課(☎65-7779)

12月の税・料

固定資産税・都市計画税	4期
国民健康保険料	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	6期

◆無料写真出前講座
長浜の魅力をSNS等で発信していただくために、「広報ながはま」担当者が写真の出前講座を行っています。

【開催日】平成30年3月末日まで(要相談)
【内 容】カメラを始めた人、フルオートでの撮影から卒業したい人など、初心・初級者向け無料講座

【対 象】長浜市民および長浜市内の企業・団体(1講座につき5～10人程度)

【持ち物】カメラ・筆記用具など
【申込み】電話で下記まで。
※会場は主催者側で用意してください。
※カメラは、講座の内容によってはスマートフォンやコンパクトデジカメでも可。
問 市民広報課(☎65-6504)

不用品交換情報(11月10日現在)

◆ください(無料)
○白扇○チャイルドシート○電動ミシン○木製シングルベッド○大型冷蔵庫○ベビーラック○バウンサー○電子レンジ○ホットカーペット○大人用自転車○二槽式洗濯機○マッサージチェア○剣道着と袴○幼児用自転車○脚の短い長机○こたつ○将棋盤○卓球台○ベビーベッド

◆あげます(無料)
○食卓テーブル○シングルベッド○エレクトーン○電子オルガン○藤のいす○餅重○ベビーベッド○テレビ台○学習机○ミニ食器棚
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。
問 環境保全課(☎65-6513)

有料広告欄

屋根補修
(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!

(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

弁護士法人
おうみ法律事務所

いま必要なのは
専門家のアドバイスでは

〒526-0031 長浜市八幡東町225
代表弁護士 竹内 寛 (滋賀弁護士会所属)
HP : http://www.ohmi.lawyers-office.jp

相談予約受付

0749-68-1530

土曜日相談可
(要予約)

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料

あなたの“未来”応援します!

国の教育ローン

POINT

ご入学前までの準備が可能!

POINT

固定金利
長期返済なので安心!

POINT

35年以上の
取扱実績!

ご相談・お問い合わせは
日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター

ハローコール
0570-008656
(または 03-5321-8656)

受付時間 月～金曜日 / 9:00～21:00
土曜日 / 9:00～17:00

※日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/3)はご利用いただけません。



夢を叶える 限りない好奇心

たけいち めぐみ
武市 萌美さん(四ツ塚町)

△ラクダの毛を刈る武市さん

撮影地：インド・ピカネール

「次こそ優勝したい!」。武市さんが頂点をめざすのはインドで行われているラクダの毛刈り大会。過去の大会で好成績を収めているだけに、1月の大会に向けて力が入ります。

中学の授業でインターネット検索を習った時、無意識に検索した言葉が「ラクダ」。そこにはオーストラリアのレースでラクダが走る姿が。「歩くイメージしかないラクダが走る姿が衝撃的だった」と笑います。その時から「いつかラクダレースに出たい」と夢見るようになります。

美容師になって5年。独立も含めて今後の身の振り方を考えて選んだのは、美容師を辞めてレースに出ること。出場したい一心で英語も話せないままオースト

ラリアに渡ります。

砂漠の真ん中で電気もない農場に住み込み、ラクダの世話や仕事の手伝いをしながら1か月間ラクダと生活。そしてレースでは見事優勝して周囲を驚かせます。「めっちゃ楽しくて、ラクダにハマりました」。

帰国後、インドでラクダの毛刈り大会があると聞いた武市さん。ハサミ一本でラクダの毛を刈り込んで模様や絵を描くもので、美容師としての技術を活かしてラクダとふれ合えるチャンス。「やってみよう!」と一路インドへ。現地では3週間かけて毛刈りに挑戦し、初出場で3位という好成績。その後も2大会連続で2位を獲得する快挙を成し遂げます。

その腕前を見込んだドバイの王族から

突然連絡があり、なんと国王の娘のラクダの毛刈りを引き受けることに。「一度は断りましたが、次の年も依頼があったので行ってみようかな」と、物語のような話もすんなり受け入れられるのも、持ち前の柔軟さです。

他にも、ラクダの写真集を作りたいと10か国以上を巡っているという武市さん。多くの出会いが想いを叶えてくれたといいます。「私は自分の気持ちに素直に、直感だけで動いてきただけ。出会いに恵まれていることに感謝しています」。

思い描く将来は、この長浜でラクダと一緒に暮らすこと。そんな突飛に聞こえる暮らしも、限りなく湧き出る好奇心と人を惹きつける人柄で、叶えてしまうかもしれません。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。



いつも仲良しの芽依ちゃん♡彩生ちゃん。
これからも元気にすくすく育ってね!!
いつも笑顔いっぱい2人が大好きよ♡

宮村
彩生ちゃん(平成27年2月生まれ)右
芽依ちゃん(平成27年2月生まれ)左
(三ツ矢元町)

長嶺
光莉ちゃん(平成29年5月生まれ)
(田町)



いつでも元気いっばいのひかり、パパもママもたくさん元気をもらっています。
これからもすくすく育ってね!

まちの 人口

平成29年11月1日現在	人口 119,359人	男 58,379人	女 60,980人	世帯数 45,294世帯
平成29年10月中の異動	転入 246人	転出 243人	出生 95人	死亡 137人 婚姻 38件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなどの公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。